

令和元年度 第1回大淀町総合教育会議 会議録

1. 日時 令和2年3月24日（火） 15:00～16:28

2. 場所 大淀町役場 201・202会議室

3. 出席状況 大淀町長 岡下 守正
教育長 上田 敏之
教育長職務代理者 竹内 元章
教育委員 下西 佳行
教育委員 山本 眞

教育委員 松木平友子

4. 会議内容

開 会 午後3時00分

平田総務課長 それでは、定刻となりましたので、令和元年度第1回大淀町総合教育会議を始めさせていただきます。

当初、司会をさせていただきます、本会議の事務局、総務課 平田と申します。よろしくお願いいいたします。

お手元にお配りさせていただいております次第によりまして進めさせていただきます。

それでは、次第1の町長挨拶、町長よろしくお願ひします。

岡下町長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、総合教育会議にご参集いただきまして、ありがとうございます。

このたび、本町の就学前教育・保育の方向性、すなわち本町における幼稚園・保育所のあり方に対する基本方針について、教育委員の皆様と共有すべく会議を開催させていただいた次第でございます。

まず、幼稚園・保育所のあり方についての基本方針がなぜ必要であるかと考えたかについて、述べさせていただきます。

今、人口減少と少子化がほとんどの自治体、全国的に社会問題となっております。少子化の進行と人口減少とともに、国が子ども・子育て支援を拡充しております。特に、少子化の進行に伴って、そうした一方、社会の変化として子育て世帯の核家族化、また、共働き世帯の増加等によりまして保育及び就学前教育ニーズが増加し、多様化してまいっております。本庁におきましても、少子化に伴い子どもの数は減少しており、多様化、複雑化

する教育・保育のニーズに対応しなければならない一方で、施設の老朽化が進み、改築等の整備費用が必要な状況となっております。これらの問題を総合的に検討し、就学前教育のあり方、就学前施設の規模や配置も含めて検討していかなくてはならないと考えて、「大淀町立幼稚園・保育所のあり方検討会議」を立ち上げ、基本方針を作成したものであります。

まずもって、第一に考えるべきは、子どもさん方の健やかな成長、そして、質の高い充実した就学前教育・保育を提供することであります。

次には、財政を預かる者として、予算、あるいは費用対効果等も考えないわけにはまいりません。

今、私は、大淀西部幼稚園については、園児の減少による教育の適正規模の観点、また、園の存続に伴う費用の面からも令和4年4月から大淀東部幼稚園へ統合するという考えを持っております。

このことも含めまして、就学前教育・保育のあり方については、長期的な展望に立ち、考えてまいらなければならない重要課題であると認識しております。

皆様方の忌憚のないご意見、ご提言をよろしくお願い申し上げます。以上です。

平田総務課長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行は、大淀町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、町長が議長となると定められておりますので、町長よろしくお願ひいたします。

岡下町長 それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、大淀町総合教育会議設置要綱第6条の規定により、会議は公開することとなっておりますので、傍聴を許可していきたいと思いますが、委員の皆さん方よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

岡下町長 それでは、傍聴を許可いたします。

議事に入ります。

「大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針（案）」についてでございます。

まず、資料の説明よろしく。

岡本総務部長。

岡本総務部長 総務部長の岡本でございます。よろしくお願ひいたします。

「大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針（案）」の説明をさせていただきます。

この基本方針は、先ほど町長の挨拶の中にもありましたが、少子化に伴い、就学前施設の園児数が減少傾向にあり、多様化する教育・保育ニーズへの対応、老朽化した施設の改修等の課題に対処するため、町長より諮問を受け設置した大淀町立幼稚園・保育所のあり方検討会議において、作成しました基本方針（案）でございます。

内容につきましては、住民福祉部及び教育委員会事務局から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

岡下町長 山中住民福祉部長。

山中住民福祉部長 ただいまご指名いただきました大淀町住民福祉部長の山中と申します。

住民福祉部のほうでは、就学前における保育所及び認定こども園について、現在、事務のほうを管理させていただいておりますので、住民福祉部に係る部分につきまして、まずは私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。資料の説明をさせていただきますので、着座にて説明をさせていただきます。

本日の会議の資料、ただいま総務部長のほうから説明を申し上げましたが、資料のほうめくっていただきますと、基本方針案の目次となっております。めくっていただきまして、ページの1ページ、策定の基本方針、策定の趣旨を書いておりますが、この中でも要点の部分についてご説明させていただきます。

3段落目、本町において、少子化に伴い就学前施設の園児数は減少傾向にありまして、多様化いたします教育・保育ニーズへの対応、老朽化した施設の改修等の課題に対処するため、平成30年度に大淀町立幼稚園・保育所のあり方検討会議を設置して、幼児教育・保育のあり方について、総合的な検討を行うとともに、公立就学前施設の規模と配置のあり方について審議を行いました。

さらに、これは、住民福祉部で管理しておる区分にかかわってくるんですが、令和2年3月に、第2期大淀町子ども・子育て支援事業計画、今年度中に策定、1回会議いたしまして、予定では、あさって会議を開催し、この計画のほうを確定する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染予防拡大防止のために、書面により説明をさせていただき、その内容について、意見をいただいて、集約する形で考えておりますが、その計画を策定して、安心して健やかに育つことができる町づくりを基本理念のもとに、各施策を推進していきます。

そういったことを踏まえながら、子どもの健やかな成長と全ての子どもに質の高い就学前教育・保育を提供することを目的として、大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針を定めますということで、策定の趣旨を書いております。

ページめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。まず、就学前教育・保育の現状についてでございます。1番、就学前の子どもの数の推移ですが、平成22年度を起点に10年間の現状、結果について列記をしておりますが、大淀希望ヶ丘小学校区、大淀緑ヶ丘小学校区、大淀桜ヶ丘小学校区におきまして、合計で、平成22年度では870人いた就学前の子どもたちの数が、平成31年度、この状態で見ると、535人という形で、335人の減少、38.5%の減少となっております。

これを校別に見ていきますと、基本的には、希望ヶ丘小学校区で98人の減少、38.6%の減、緑ヶ丘小学校で113人の減少、39.9%の減、桜ヶ丘小学校では124人の減少で、減少率37.2%ということで、おおむね大体平均して減少率としては38%ぐらいの形でこの10年間で就学前の子どもたちの数が減少しておるような状況でございます。

そんな中、就学前施設、保育所、幼稚園、認定こども園の設置状況について、下に並べておりますが、まず保育所に関しましては、現時点では、大淀町立第一保育所、大淀町立

あおぞら保育所と私立では延明保育園、花吉野えんめい保育園の保育所、幼稚園に関しましては町立大淀東部幼稚園と大淀西部幼稚園、認定こども園といたしましては私立の北野学園というふうになってございますが、欄外にございますように、令和2年4月から延明保育園、花吉野えんめい保育園は保育所から認定こども園に移行しますということで、今ちよど県のほう、知事のほうから認可の通知が今ちよどやってまいっております、今、町長までの決裁を得ているところでして、予定どおり、4月からこの保育所部分の私立の延明保育園と花吉野えんめい保育園につきましては認定こども園に移行をすることが決定をする形になります。

ページめくっていただきまして、次の3ページでございます。園児数と定員についてでございます。保育所、幼稚園及び認定こども園に通う子どもは、平成31年4月1日現在、ちよど1年前ですが、393人で、町全体の就学前子どもの73.5%が就学前施設に入所しておる状況でございます。一方、利用の定員についてでございますが、保育所に関しましては500人、幼稚園に関しましては140人、認定こども園に関しましては120人、合計760人の定員となっております。利用定員に対する町内の園児の充足率を見ますと、保育所に関しましては平均57.2%、幼稚園に関しては平均19.3%、認定こども園に関しては平均62.5%というような形の定員に対する充足率となっております。これはあくまでも平成31年4月1日現在の数字となっております。

この細かい表の中では、保育所に関しましては町立と私立、幼稚園については町立が2園、認定こども園に関してはこの時点では北野学園のみという形で、町外に関しましては、一番下のほうに、町外の保育所、認定こども園という形で、少数ですが、全体で1%の数がいらっしゃるという形になっています。

ページをめくっていただきまして4ページですが、一方、施設の老朽化等ということで、こういう子どもの入所以外にも、施設面についての課題も実はございます。公立の施設は、昭和50年代に建築をされた施設が4施設中2施設となっており、老朽化への対応が課題となっております。保育所に関しましては、第一保育所は建築年が昭和56年、あおぞら保育所に関しましては平成6年の建築、幼稚園に関しましては、東部幼稚園が平成19年、一方、西部幼稚園が昭和59年という形で、非常に老朽化が課題となっておるところがございます。さらに、その欄外にございますが、参考では、町立保育所の第一保育所、あおぞら保育所、実はあおぞら保育所は平成6年築なんですけど、ここ数年来大規模な改修が結構重なっております、こういった部分につきましても課題となっております。

ページめくっていただきまして、町立の保育所の状況について掲載をさせていただいておりますが、もう一つ大きな課題となっておりますのが、あおぞら保育所につきましては、民有地をお借りして、年間大体280万弱の借地料をお支払いしておる、ここにつきましても課題であるというふうを考えております。

続きまして、6ページですが、保育のサービスについての現状の説明をさせていただいております。公立保育所は、生後6カ月から園児を受け入れておまして、平日は19時、午後7時までの延長保育を行っております。一方、公立の幼稚園は、3歳児からの3年保育を

実施しております。平日は16時までの預かり保育を行っております。それぞれの施設に関しましての受け入れ年齢であったり、受け入れ時間につきましては、この表のとおりでございます。

一方、この真ん中より下のところで、米印で、令和2年4月から延明保育園、花吉野えんめい保育園は保育所から認定こども園に移行するために下記のとおり変更となりますということで、延明保育園の1号認定、2号、3号認定、花吉野えんめい保育園の1号認定と2号、3号認定でそれぞれ時間が上の延明保育園、花吉野えんめいの部分と若干時間が変わっております。

めくっていただきまして、7ページになります。

一方、教育と保育のニーズについて、整理をさせていただきました。

冒頭、町長のほうからもありましたが、核家族化や就労形態の多様化などによって、子どもを取り巻く環境は非常に大きく変化しており、これによって、就学前教育・保育に対するニーズも本当に増加、あるいは多様化しているような現状でございます。このような中で、ゼロ歳児から2歳児までの園児数は、平成22年から平成26年まで増加をしておりましたが、近年減少しております。平成26年と平成31年を比較すると43%低下をしておる状況になっております。

また、3歳児から5歳児については、保育所、幼稚園、認定こども園、いずれの園児数も減少しておる状況となっております。この表では、保育所のゼロから2歳児、保育所の3から5歳児、幼稚園の3から5歳児、認定こども園の1号認定と認定こども園の2号、3号認定という形で実際の数字を並べておるんですが、この中でもやはり平成31年、トータルの数字でいきますと393人になりますが、この中でも実際には、認定こども園の1号認定、幼稚園部分につきましては非常に人数的には少ない状況になっておるといふところが見てとれるかと思えます。

めくっていただきまして8ページになりますが、大きな項目で、幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供の体制ということで整理をさせていただきました。

児童人口の見込み、定期的な視点ということで、令和元年から令和6年までの、令和元年実績と5カ年の推計値を短期的に並べてみました。児童人口の推計を見ますと、就学前児童、就学児童については年々減少するというふうに予測をしております。令和6年の推計児童数は、就学前児童で443人、就学児童で558人、合計で1,001人となっております。この就学前児童、いわゆるゼロから5歳児の合計で見ますと、535人の令和元年の実績値に対しまして、令和6年の次点で443人の見込みで、減少率としては17.2%の減少率を見ております。就学児童、6歳から11歳児に関しましては、実績値として令和元年で799人の実績に対し、令和6年では558人、減少率では30.2%の減少率を見ております。トータルでは1,334人に対して1,001人という形で、トータルとしても減少率としては25%の減少率を見ております。この数字につきましては、令和元年度につきましては10月1日の住基人口を用いてコーホート変化率法で推計をしております。

めくっていただきますと、この5カ年の短期的な数値を表に並べておるんですが、これ

を20年という長期的なスパンでビジュアル的にグラフ化してみました。これは、年代でいきますと二十歳まで、ゼロ歳から二十歳まで、令和元年度実績値では2,890人、非常に細かくて見にくいんですけども、それぞれ色分けをしております。それが令和21年、2039年には、20年後には、二十歳までの子どもたちに関しましては2,890人が1,086人、非常にショッキングな数字なんですけど、こういったコーホート変化率法による推計値では推計が出ております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

幼児期の学校教育・保育の量の見込みでございます。幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、保育所、幼稚園の現状の利用状況に利用の希望を踏まえて短期の区分で設定をしておりますということで、先ほど来から出ております1号認定、2号認定、3号認定について、整理をさせていただいております。

まず、1号認定に関しては、教育として、この分については対象年齢は3から5歳、対象といたしましては専業主婦家庭、あるいは、短時間労働の家庭がここに該当しまして、該当する施設としては、幼稚園、あるいは認定こども園が該当をいたしております。

2号認定に関しましては、3から5歳児で、共働き家庭等で、保育所、認定こども園はこれに該当します。

3号認定はゼロから2歳児で、共働き家庭等で、保育所、認定こども園が該当しますが、2号及び3号に関しましては、いわゆる保育に欠ける子、いわゆるおうちのほうで、家庭のほうで保育ができない、保育する環境がないので、保育所あるいは認定こども園のほうでお預かりをして保育するという方が2号及び3号に該当する形になります。

この1号、2号、3号の量の見込みの確保、これは何かと言いますと、これは子ども・子育て支援計画のほうに、これは5カ年追記するんですが、現状の数値から推計をした今後の住民の皆様方のニーズを推計したものと、それに対する町として確保して量の見込みを並べております。いわゆる需要と供給について比較をしておるところでございます。

その中で、まず令和元年を見ていただきますと、令和元年の量の見込み、教育・保育のニーズは、1号認定では42人、2号認定では238人、3号認定では113人となっております。一方で、確保の内容というところがあります。いわゆる定数です。定数では、1号認定は165、2号認定では365、3号認定では230ということで、いわゆるニーズに対して提供する確保の量が非常にたくさんあるというところが見てとれると思います。

こういった形で、このニーズを5カ年で推計した数字が令和2年度から令和6年度までの数字になっておまして、特に令和6年を見ていただきますと、量の見込みとしては、1号認定は57人、2号認定は175人、3号認定は122人、それに対して、確保の見込みとしては、195人、335人、222人、220人という形で数字が変わっております。

ちなみに、確保の見込みにつきましては、令和元年度と令和2年度で数字が変わっております。よく見ていただきますと、1号が165から195、2号が365から335、3号が230から220、これが花吉野えんめい及び延明保育園のほうで認定こども園化したことによりまして数字が変わっております。

その内容につきましては、次のページを見ていただきますと詳しく掲載をしております。令和元年度の見込み、第一保育所とあおぞら保育所、北野学園、大淀東部幼稚園、大淀西部幼稚園は変わっていないですが、延明保育所のところを見ていただきますと、令和元年度は、2号認定が90、3号認定が60、合計で150、花吉野えんめいが、1号認定が60、3号認定が50、トータルで110という数字が、まず延明保育園が、1号認定に15人、逆に2号認定が30人減って60人、3号認定も10人減って50人、トータルとして150から125に減少しております。一方で、花吉野えんめいにつきましては、1号認定として新規に15人、2号認定は変わりません。3号認定も変わりません。トータルで15人増えて125人。125人、125人、公認としては250の量を確保されたと。それが先ほどの10ページのところで、トータルとして町の量の見込みが変わっている状況になっております。

続きまして、12ページをお願いいたします。ご承知のことであるかと思いますが、認定こども園の4種類の比較をしております。認定こども園につきましては4つの類型がございまして、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園の4類型がございまして。それぞれ法的の性格であったり、設置の主体であったり、対応する職員の内容が変わっております。特に、幼保連携型、保育所型、幼稚園型、それぞれがどっちの主体を持つかによって設置するところが変わったりする形になります。

ということで、現状と課題も含めて、これまで説明をさせていただきましたが、13ページからは今後の大淀町立幼稚園、保育所のあり方についての今後の方向性について、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、今後の方向性として、私のほうからは、町立保育所の方向性を説明させていただきたいと思っております。この四角囲みのところが方向性で、その下のア、イ、ウ、エが補足事項という形で見ていただいたらどうかと思っております。

町立保育所の方向性につきましては、公立保育所は、私立の施設では対応が難しいと判断された支援を要する子どもの受け入れを保障するセーフティーネットとしての役割があり、また、行政の1機関として他の機関との情報共有や連携を行い、子育て支援の中心的な役割を担う必要がございます。このため、公立の施設である町立保育所は存続の方向性としませんが、園児数の減少、保育士の確保、人件費の抑制を踏まえ、町立保育所に関しましては、現在、2施設ありますが、1施設とし、2つの町立保育所の早期統合を目指しますというところで方向性を出させていただきました。

まず、補足事項として、ア、現在、2施設となっておる町立保育所につきましては、人口の減少に伴う将来の園児数に加えて、保育士の確保、人件費の抑制に鑑み、早期に統合することが望ましいというふうに考えます。私も福祉を預かりまして今年度で3年目になるんですが、毎年、保育士不足が深刻な状況になっておりまして、今の現状で2施設持っておる状況から、子どもたちの現状の状況を見ながら、保育所統合することによって、人材としても有効に活用してまいりたいというふうな考えでございます。

イ、2施設ともに建物の老朽化、保育所につきましては老朽化がございまして、また、

あおぞら保育所については、先ほどもご説明をさせていただきましたが、借地であることから、統合後の施設については小学校など他の施設の活用を含めて検討してまいりました。しかしながら、時期的に、今現在、小学校3つありますが、現時点でその施設を活用することは非常に難しいという判断しておりますので、時期的に困難であるというふうに判断されることから、統合後の新施設については、現在の2施設とは別の場所に設置をしたいというふうに考えています。

ウ、保育所の統合の時期につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画、令和2年スタートになりますが、その計画の実施時期が満了する令和6年度末を目標として考えたいと思っております。新施設の設置場所については、保育環境や保育所を利用する保護者の利便性を考慮して早急に決定をしたいというふうに考えております。統合する新設の適正規模は、大淀町立幼稚園・保育所のあり方検討会の審議を踏まえて、現在、120、120、合計240の定員がございますが、150人程度が望ましいと判断をします。なお、この適正規模につきましては、私立の施設の状況、先ほども、延明福祉会につきましては定員を絞っていったという現状もございますので、こういった私立の状況や広域入所の園児数の数等を考慮しながら、適時見直しを行いたいとも考えております。

私のほうからは以上でございます。

梅本教育部長 引き続きまして、町立幼稚園の方向性について、教育委員会のほうから説明をさせていただきます。

四角囲みの方向性なんですけど、大淀西部幼稚園を大淀東部幼稚園に統合しますが、町民のニーズや少子化の影響から、町立幼稚園は将来的な園児数が極めて少数であることが今後見込まれます。このため、行政経営面を踏まえて考慮いたしますと、少人数での町立幼稚園を存続させることにつきましては、今後非常に困難であるかということも考えられます。このことから、町立幼稚園、今後、統合を予定しております大淀東部幼稚園の統合後につきましても、今後の園児数の推移、それを確認しながら、閉園も視野に入れた方向性といたします。今後の1号認定の人数と私立の施設の1号認定の受け入れ状況を踏まえまして、町立幼稚園につきましては今後閉園も視野に入れた時期の決定も考えていくということで、方向性といたします。

その中で、補足といたしまして、アの部分につきましては、ご存じのとおり、大淀西部幼稚園につきましては、これまでの方針どおり、令和4年の4月を目標に大淀東部幼稚園へ統合していきます。

また、町立東部幼稚園につきましては、令和2年度の入園者数はゼロということで、本当に園児数の減少が今後見込まれます。こういったことから目標年次の統合その後の状況につきましても十分推移等を確認しながら、幼稚園全体の閉園時期等についても早急に検討するということが加えていきたいと思っております。

続いて、ウ、上記のことも踏まえまして1号認定の需要につきましては、私立で対応し、町立と認定こども園、これは保育所と幼稚園の複合的な施設は設置しないということで幼稚園側としてはこのように考えております。

エといたしまして、閉園後の幼稚園の教諭の処遇についてもあわせて早急に検討しなければならないと深く感じております。

続いて、オにつきましては、閉園がもし考えることになると、その施設についての取り扱いについても早急に検討をしまいたいと、このように考えております。

今後の就学前教育・保育の推進に向けてなんですが、質の高い就学前教育・保育の提供や子ども・子育て支援事業の実施においては、福祉や保健、医療、教育など、幅広い分野にかかわっていることから、町内各関係部署のみならず、民間施設や医療機関、他の行政機関などと連携を行いながら、円滑な事業推進に努めてまいりたいと、このように考えております。特に、私立の就学前施設や法人設立の精神や理念を尊重しながら、本町の教育・保育の水準の向上や多様なサービスの提供に努めてまいりたいと、このように考えております。園児数は公立を上回り、本町の就学前教育・保育を支える大きな役割を担っていることから、私立施設とより一層連携を密にいたしまして、ともに教育・保育の資質の向上を目指す、本町全体の就学前教育・保育の充実を図ってまいりたいと、このように考えております。今後の事業推進につきましては、就学前教育・保育施設の園児の保護者の方々をはじめ、地域の皆様方に情報提供するとともに、ご意見いただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上、今回の方向性につきまして、説明といたします。よろしくお願いたします。

岡下町長 ご苦労さまでした。

それでは、この基本方針案について、ご質問・ご意見をお受けしたいと思っております。
教育長。

上田教育長 そうしましたら、私のほうからただいま説明していただきました大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針案を受けまして、私ども教育委員会でも幼稚園、それから保育所のあり方に関する方向性を議論しております。このことについて、まず私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本町の幼稚園の少人数に対する規模の適正ということでございます。

国におきましては、小学校の1学級当たりの児童数は法令等で定められておりますが、幼稚園の適正規模は定められておりません。本町の各幼稚園では、現在、3歳児が15名、4歳児25名、5歳児30名を学級定数として、計70名を定員と定めています。しかしながら、平成25年度に町内3幼稚園を2園に統廃合し、複数教員によるきめ細やかな指導、預かり保育の実施等、幼稚園教育の充実を図ってまいりましたが、その後も園児数が減少しているところでございます。このことから、教育委員会から2園両園へ意見を求めてまいりました。少人数教育を維持するための園児数の下限の考え方についてでございます。そうしましたところ、幼稚園教育は友達と触れ合い、遊びを通じて気づく教育を大切にしています。集団の最小人数は2人ですが、2人では集団関係が固定化され、遊びに広がりがないが、もう1人が加わり3人になると、遊びに広がりも生じます。その3人の集団が最低2つ必要だという考えから、最小人数集団は6名が望ましいとの意見をいただきました。教育委員会として、この意見を尊重し、集団としての捉え方を考えた場合、学級規模の下

限園児数を6名と位置づけました。

次に、今後の幼稚園のあり方についてでございますが、先ほど説明にもありましたとおり、保育料の無償化、町内の私立認定こども園の複数開設等、それから共働き家族の増加による保育所への入所、今後も幼稚園の園児数の増加は見込めないと推測できますので、今後、幼稚園の統廃合をした場合も引き続き学級規模の下限を下回り、少人数による幼稚園教育の確保が困難と判断した場合、新たに幼稚園児の募集は行わず、公立保育所及び私立認定こども園、1号認定でございます、等への入園を促してまいることを教育委員会の基本方針として考えました。

以上でございます。

岡下町長 ありがとうございます。

今、3人のほうから説明がありました。

それでは、教育委員さん、ご意見がございましたらお願いいたします。

竹内委員。

竹内委員 教育委員の竹内です。

まず、先だつての協議会で、町長が幼稚園の統廃合問題について、教育委員の意見を聞くと、尊重してくださるということでありましたので、この問題は非常に大事なことでありますので、まずそのことからお話しさせていただきます。

町長は3年前にこのことについて検討せよというような指示を出されたと思います。ところが、この3年間において、教育委員会の会議では一度も議題として話し合うことはなかったんです。そして、教育施設の統廃合という大事な問題を総合教育会議にもかけずに決まったような次第ですね、この問題については、教育委員会が大淀町の教育を担う特別な行政委員会であるにもかかわらず、きょうの決定事項を、きょう町が決定事項として表明されたことに対して、私は非常に残念で遺憾に思っております。

そして、西部幼稚園におかれましては、先生方が子どもたちに対して、少ない子どもたちに対しても創意工夫をして教育をしていただいているということは、学校訪問と幼稚園を訪問させていただいて身近に接して、それは感じていました。さらに、保護者の方、皆さんも協力的で、そして、地域の方も温かいサポートをしていただいています。その結果として、昨年度の西部幼稚園の運動会は全国で表彰されるまでの立派なというのか、すばらしい運動会であったわけでございます。それは非常に喜ばしいことだと私は思っております。

しかしながら、やはり充実した就学前教育を行うには、やっぱり子どもの数が少ないという現実があります。今、教育長がおっしゃったように、6名という、子どもの数が最低でも6名ぐらいいないと、充実した教育は難しいという現場の先生方の声がありましたので、これは非常に重く受けとめていかなければならない問題だと思います。

そうしますと、やはり今のままでは存続は難しく、廃園もいたしかたないのかなというふうに考えております、私は。ただ、令和2年度に入園した子どもに対しては、やはり教育の責任として、もしくは町の責任として西部幼稚園で卒園させてあげるという方向で考

えていただきたいというのが私の考えです。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

ほかにご意見のあられる方。

下西委員。

下西委員 教育委員の下西です。よろしくお願いします。

ただいま、竹内委員のほうからお話がございましたけども、内容につきましては、そのとおりであります。先に令和4年4月に統廃合の問題が出てまいりまして、このことによって、非常に現場のほうで混乱をしました。そして、教育委員会に対する非常に大きな問題が発生いたしました。何かと言いますと、これは人間関係が壊れてしまうかもしれない、お話をしに行きましても、なかなか話を聞いてもらえない、こういう現象が起こってしまったわけです。

なぜこういうことが起こるかという、やはり説明が足りなかった、あるいは、説明の仕方が間違ってたん違うか、このように思うんです。今、このようにしてあり方検討委員会の資料はたくさん出されました。この資料を見て、なるほどと思わない方はいないと思うんです。こういった資料をもとに判断をされた内容であれば、私はそのとおりだと納得していいと思うんですよ。ただ、それがなされてなかった。ありきで話が進んでしまったために、こういう問題が大きな問題になってしまった。こういうように思っております。

だから、ただいま具体的なお話も出ました。今年度、令和2年度に入園する児童おります。この子たちはやはり卒業するまで西部幼稚園のほうで卒業させてあげたいなど、このように思います。ぜひお考えいただきたい、このように思います。

それと、今後のあり方についてですけども、この中のあり方検討委員会の中で出されておりますたくさんの資料の中で、認定こども園のことがよく出てきます。この認定こども園につきましても、12ページに示されましたけども、私は、できましたら、保育所型の認定こども園を公立の施設として残していただきたい。そして、公立の保育所なり、こども園が選択できる余地を残していただきたい。そのように決めてしまうということとはできないと思います。いろんな状況が出てくると思いますので、そういった状況を踏まえて、保護者の方が選択をできる余地、方向性、これを一つ加えていただきたいなどと思います。

ほかにもたくさんそういったものの内容のものが出てくるかと思えますけども、とりあえず私の意見とさせていただきます。

岡下町長 ありがとうございます。

松木平さん。

松木平委員 教育委員の松木平です。よろしくお願いします。

私も、町立幼稚園の方向性というところを読ませていただいて、西部幼稚園の令和4年4月を目標に東部幼稚園へ統合しますというのを全く白紙に戻していただいて、令和2年度に入園する子どもが卒園するまでは西部幼稚園のまま残してほしいと思います。

次の東部幼稚園の閉園時期ということもありますが、東部幼稚園さんにつきましては、

令和2年度に入園するお子さんがゼロになっていますので、これもまたその次の年、その次の年というふうに考えて、最低人数6名が確保できないようであれば閉園という形になってもしょうがないかなとは思いますが。ただ、下西委員さんがおっしゃったように、公立で幼保連携型の施設をやっばり残していただきたいな、やっばり保護者の方に選択していただける可能性があるのであれば残していただきたいなと思います。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

山本さん。

山本委員 山本です。

まず、松木平委員さんがおっしゃったようなところというのは、責任持って幼稚園入られた方は卒園までというのは、私も思います。

それと、やはり今後のことを考えたときに、3名以上のコミュニティが最低2つ以上、それが1学年でというようなこと、それはとても大きいことだと思いますので、それは何を置いても、お子様の立場、お子様にとって何が一番大事なのかということを基本的な考え方とした場合にとっても大切な視点やと思いますので、ということは、どうしても今後公立の幼稚園の方向性としたらなくなってしまうということになるんですけども、それでも、そのことに関しては寂しい思いはありますが、やはりお子様のことを第一に考えた場合は、それで私はよいと思っております。

そして、なおかつ、やはり、私立の保育園やこども園というものがもう何年も前から幼保一体型という形でどんどん保育指針という形で国の方向性、厚労省のほうから、文科省と一体になって同じ内容という形で進められていておるといふ現状もありますので、まず一つ認識としたら、私立の認可保育園、こども園というものが何か公立よりも劣っているというような認識は間違ってるということをお私思っております。そうではないと思っております。むしろ、常に努力し続けてきたのがそういうふうな認可保育園だとお私思っております。

現状、もちろん西部幼稚園で働いてはった方が今、保育園のほうに、公立の保育園に異動されたりとかいろいろなことがあるかと思っております。そして、もっと言うならば、私、大阪や兵庫県において今16カ所の保育園運営しておりますけれども、やはり公立の幼稚園や保育園がどんどんなくなっていっております。そして、民間委託に変わってきております。そして、じゃあ、公立の職員はどうしたのか。その民間委託のほうへやっばり流れていってるんです。ということは、民間と公立との違いなんて現実もうなくなってきたという現状をまずわかっていただきたいということがあります。

それと、私は、やはり大淀町の将来、大淀町の子どもたちに負担をかけないようにしてあげたいと思います。何の負担かということ、やはり負債です。やはり健全な経営というものをさせていただいて、将来にわたって若い世代の人たちが税制面での負担とかがこれ以上負担が多くなならないような形をとっていただきたいということは、今、このようにして、子どもたちが減ってきているとか、また、大淀町立のものをあえて無理してつくって負担

を増やしていくというようなことは、結局はお子様にとって、子どもたちにとって負担が増えるということに結果はなっていくんじゃないのかということが心配になります。

私のほうからはそんな感じです。すいません。

岡下町長 ありがとうございます。

竹内さん、どうぞ。

竹内委員 今のこの素案について、ちょっと意見述べさせていただきたいと思います。

私は今、下西委員さんがおっしゃったことと大体考え方は近いです。公立の幼稚園を残していけたらというふうに考えております。それは、まず一つは、先ほど下西委員がおっしゃったように、保護者にとって公立の幼稚園行くのか、もしくは私立の幼稚園に行くのか、こういう選択肢はもちろん親にあってもいいと思うんですよ。私立の小学校に行く、公立の小学校に行く、もしくは公立の中学校に行く、私立の中学校に行くのも、皆親の選択あるわけですよ。中学校の進学するときにも。やはり、幼稚園もやっぱり公立の幼稚園を選択する一つの手段というか、手だてというのはやっぱり町としては与えていくべきではないかなと思ってます。

そして、新たに、これ公立の幼稚園をつくるのではなく、先ほどおっしゃったように、あおぞら保育所と第一保育所を一つにするという方向性は決まってるわけですよ。その中で、先ほど言ったように、保育所型の一つの認定こども園をすればいいと思う。新たに作るんじゃないで、どうせ一つになるのであれば、あおぞらと第一を一つにするのであれば、そのときに公立の幼稚園というか、認定こども園をそこにすればいい。

そして、もう一つは、大淀町はどこを向いていくかという話になると思うんですよ。大阪を見るんか、それか、これから先を例えば、下市町、黒滝、これ具体的に名前出して申しわけないけども、今、下市町なんかは少子化でユートピア保育園がやめて、介護に回ってます。だんだんこの大淀町も子どもの数がそんなにふえない。これからもっともって減っていく。そうすると、私立の幼稚園はもっと淘汰されてくと思います。これ北野、延明、いろいろある、たくさんあるんですけども、私立の幼稚園も淘汰されていくと思います。大淀町、数年先には。

そして、一番言いたかったのは、私が一番言いたかったのは、この小学校の学年の数を書いてある参考資料4というところがあるんですけども、これによると、令和7年度には緑小学校が各クラス、1クラスずつなるんですよ。各学年が。こういう資料です。

(「竹内委員さん、すいません、きょうの資料じゃないです。それは教育委員会で」
の声あり)

竹内委員 すいません、申しわけないです。

そうすると、資料いただいた中では、令和7年度には、緑小学校は各学年1クラスです。これについて、桜ヶ丘小学校については7クラス、希望小学校については6クラスになってるんです、小学校のクラスが。ということは、全部合わせても54クラスのうち18しか使

ってない。緑小学校においては18クラスの中の6クラスしか使ってないということは、3分の1、33%ぐらいしか使ってないんですよね。もうがらがらというような状態になってきて、これは、もったいないということありませんか。ほんで、クーラーも昨年度つけました。これから先、こんだけ立派な小学校あるのに、この小学校を利用して、幼稚園問題についても、何とかこの方向でなっていかないかないかなというのが私の考えなんですよ。

先ほど、人数のところ、コーホート変換率法によってというのもあるんですけども、これコーホート変換率法以外にコーホート要因法というのもあったと思うんですよね。その要因として、大淀町が人数が増える要因って何にもない。減る要因はいっぱいあるんですよ。ということは、この変換率法によるよりももっと人数が減っていくというふうに私は思ってるんです。だから、令和7年度には各学年1クラス、緑小、桜小、希望小はなるんやけども、その3年後に10年度になっても1クラスでももう30人、20人、10人ががらがらの状態での1クラスになってくるわけで、この今の幼稚園の統廃合についてはもう小学校の統廃合を前提にやっつけていかな、この小学校の校舎がもったな過ぎるなと私は考えてます。以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。ないようでしたら、私のほうからちょっと。

山中部長。

山中住民福祉部長 私は意見言う立場じゃないので、その資料をつくらせてもらった立場での説明的な話をさせていただいていいですかね。

岡下町長 この資料の説明。

山中住民福祉部長 はい、例えば、今、補足事項であったり、なぜそういう形のまとめをしたのかというところの説明を、私がさせていただいていいですか。

岡下町長 なら、その説明をしてください。

山中住民福祉部長 先ほど来、各委員の方々のほうから非常に貴重なご意見いただきまして、幼稚園のこと以外にも、我々保育所部門についてのご意見であったり、認定こども園についてのご意見もいただきました。

実際に、今後、委員のご意見であったり、その後、町長、教育長のほうから意見まとめていただいて方向性を導いていただく必要があると思いますが、私のほうからちょっと説明をさせていただきたいのは、いわゆる認定こども園を実際に設置しないで、保育所型、保育所として設置をするというふうな形の説明をさせていただいたところをまずお話をさせていただけたらなと思います。

先ほど山本委員のほうから、民間の保育所に関しましても、大淀町も一つ民間の認定こども園さん、いわゆる北野学園と延明さんの保育所二つ、本当に町民のニーズも非常に多くて、公立以上に定員持っていております。そんな中、公立の保育所につきましても、特に第一保育所が子どもの数が直近では40人切っておる形になってます。

そういった形の中で、公立の認定こども園についても議論をさせていただいて、試算も

いろいろやってみました。まず、公立の保育所あるいは認定こども園と私立の保育所、認定こども園について一番大きく異なるのは、大淀町非常に財政厳しい中なんですけど、財源、国の財源措置が、私立に関しましては国と県の補助金が入ります。一方で、公立に関しては、これは小泉内閣のときに、公立保育所について一般財源化という形でされまして、いわゆる地方交付税措置をされて、交付税総額の中に、いわゆる計算の中に経費として入っているから、国庫補助金につきましてはなくなりました。そういったことから、非常に財源問題としては、認定こども園設置するに当たっては、公立よりも私立のほうが実はすごくメリットがあります。ですから、今回も実は、延明福祉会さんのほうが子どもの数を絞ったんですけれども、結果的には金額的に上回ったんです。例えば、両方の予算ベースで説明いたしますと、延明保育園に関しましてはトータルで150の定員を125に絞ったんですけれども、財源的には予算ベースで約7,500万から9,500万に増えました。2,000万増えたんです。一方で、町の一般財源は前年度より減りまして、国と県の補助金が大幅に増えたんです。花吉野えんめい保育園につきましては、定員は110から125に増えたんですけれども、この分につきましては、前年度比較では2,400万、8,200万から1億600万、大幅に予算が増えまして、一方で、一般財源としては2,100万から1,900万という形で減ってます、町の負担としては。ですから、公立と私立の小規模の1号認定をとるべき理由は非常にありまして、延明福祉会さんにつきましては1号認定の枠を増やされて、保育所の枠を減らされた。トータルとして人数を若干絞られた。それでも、財源的には有利であった。いわゆる経営の視点から見たときに非常に上手な選択肢を選ばれたというふうに思ってるんですけども、そういう形で設定をされた。一方で、公立の認定こども園、あるいは保育所を設置したときに、それに係る部分については、財源としては地方交付税として一般財源としては算入される部分しかないの、たくさん数を持てば持つほどやはりしんどくなってくるという現状がございますので、民間に委ねるところというのは実はそういうところから、導いたというところがございます。

さらに、公立保育所統合して新設する分につきましては、もともと我々も選択肢として、先ほど竹内委員おっしゃられたように、公立の小学校の有効活用、本当はこれが有効なことだと思えます。そんな中で、タイミング的に早期にそれを実現することによって可能なんですけど、ただ一方で、今現状の公立保育所2つ持つておることのデメリットというところがありますし、一方で、人数が少なくなったとしても、保育の場合につきましては、おっしゃったとおり、保育の配置基準というのがありまして、それをクリアする上では非効率な人員配置になりますので、早期に統合するメリットというのはここ数年で大きくあると思っておりますので、財源の試算等した結果、早期に新たに設置をして、起債等を仰ぎながら、交付税措置も得て整備することのメリットがあるというふうなところを試算いたしました。しかしながら、我々数字上の話ですから、今後、意見をおまとめいただく中で、私のほうとしましては、資料つくった立場の人間として補足をさせていただきましたが、ご議論の参考にしていただければ幸いです。

以上でございます。

岡下町長 竹内委員、今の説明わかっていただけましたか。

竹内委員 はい、わかりました。

岡下町長 私が詳しくそういうことを説明すべきところですが、数字的にはちょっとやはりわかっていないというところがありました。私としては、今、山中、本来この場での意見じゃなくて、資料説明という形で受けたということで、委員さん方ご了承願いますか。いいですか。すいません、ありがとうございます。

今回のこの総合教育会議におきましては、一番の問題はやはり、私は今後のあり方ということを含めて、西部幼稚園の統合、4年の4月に統合するという件は、教育委員さんの皆さん方のご意見を尊重させていただいて、私もそういう方向で、どういう方向かこれから決めさせていただきたいと思いますが、ちょっと休憩させていただいてよろしい。

ほかにご意見ありませんか、何か。

山本さん。

山本委員 私のほうから、まず、公立を残したいという気持ちは、そういう感情的な部分はわかるんですけども、しかし、私、実際にいろいろと乳児・幼児の教育・保育というものにかかわってきましてつくづく思っているのは、公立の保育園・幼稚園と私立の保育園・幼稚園、何が違うのかというところなんです。例えば、そこで、いやいや、こちらの資料にもあったように、特別支援の必要なお子様を受け入れられなかったらいけないからというようなこと書いてあったかのように思いますけれども、じゃ、大阪市内や兵庫県とかでも、堺市でもどんどん公立の保育園や幼稚園がなくなってきてますけれども、じゃ、その子供たちはどうしてんのということですけど、もちろん認可の、私立の認可に入っているわけなんですよね。

そして、彼らが入ることによって、実はいろんな影響、よい意味での影響が出てくるんです。そして、その影響をお子様同士での最低限のかかわりというのが出てきて、小さなお子様たちはそれを自然と受け入れて、偏見なく受け入れて、そして、その姿を見て、職員もまた感動を覚えて、それがまた保護者様にも伝わるといようなことにもつながっていきます。そして、もしも、例えば、私立の認可の保育園関係、幼稚園関係、こども園関係で、いや、受け入れられませんよ、この脳性麻痺のお子様をというようなことがあった場合には、やっぱりそのときには大淀町としてしっかりと膝をつき合わせて話し合っていけばいいと思ってるんです。私、自分の息子がダウン症という障害があるということはもちろん影響しておりますけども、やはり積極的に受け入れたいと思って、受け入れていってます。そしたら、やはり大阪の西区の窓口、福祉課の方とかから、大阪市のほうからも、本当にありがとうございます、ありがとうございますとよく言われるんです。やはりそういった関係になってきてる。だから、私が言いたいのは、何か公立と私立で違いがあるのであれば、ここが違う、おかしいということをしかりと把握して、議論に起こして、そして、それを大淀町としてやはり全員でまかなっている私立の保育園、幼稚園、こども園なんですから、そんなもん言うていって当然なんです。あかんということがある、そんなことをしっかりと頭に置いてやっていくということをしていただければ、

私立と公立の境目なんてないんだよということを私は思っています。

すみません、ちょっと私の思いもこもっておりますので、こんな言い方になりましたけど、ありがとうございます。

岡下町長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

いいですか。

教育長よろしいですか。

上田教育長 はい。

岡下町長 じゃ、ちょっと暫時休憩させていただきたいと思います。

休 憩 午後4時10分

再 開 午後4時25分

岡下町長 それでは、再開いたします。

本日の総合教育会議、いろいろご意見いただきました、教育委員さん方の。大淀町立幼稚園・保育所のあり方に関する基本方針につきまして、意見もいただき、そして、今一番喫緊の問題になっております西部幼稚園の統合の意見もいただきました。教育委員の皆様が、令和2年度に入園された子どもさんが卒園するまで継続してほしいとのご意見が多数でございました。これを尊重いたしまして、私はそのようにさせていただこうと思っております。

それと、教育委員会から出ました下限園児数の1学年6名という位置づけ、それから幼稚園の存続ということを考えていくということも、これも基本方針に入れたいと思いますが、今回出させていただいております基本方針案をもう一度、きょうの意見を踏まえて練り直して、次回のできるだけ早い時期における総合教育会議にかけさせていただいて、決定してまいりたいと思っております。

いかがなものでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

岡下町長 それでは、教育委員さん方のご意見が全部一致したということで本日の総合教育会議を閉めさせていただきます。苦勞さんでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後4時28分